日本の英語教員のための養成・研修の基準化

― 米国カリフォルニア州の免許制度からの一考察 ―

Professional Development and Teacher Education Standards for English Teachers in Japan

― Some insights from the Teacher Certification Renewal System in California ―

伊東弥香（いとうみか）

1．はじめに

「教員の質」の向上を掲げた安倍政権のもと、平成21年度から日本において教員免許更新制が導入されることになった。教員免許更新制は、「その時々で教員として必要な資質能力が保持されるよう、定期的に最新の知識技能を身に付けることで、教員が自信と誇りを持って教壇に立ち、社会の尊敬と信頼を得ることを目指すもの」（中野、2008: 10）であり、教員は一定期間ごとに大学等が開設する更新講習を30時間以上受講し、評価を受ける。更新講習30時間の内訳は、①教育の最新事情―学校段階や教科にかかわらず共通的な領域（12時間）、②教科指導・生徒指導等―学校段階や教科等ごとに各教員の課題認識に応じた領域（18時間）に関する事項となっている。平成21年度からの全面施行に先立ち、予備講習が平成20年度から行われているが、開設者側、受講者側ともに、今までに経験したことのない免許更新制度に対する戸惑いや不安感は否定できない。更新講習を受講することよって、各教員が最新の知識技能を修得し、自己研鑽をするためには何が必要かという共通理解がないことが要因と考えられる。

2．研究の目的と背景

本研究の目的は、更新制を導入している先行事例として米国カリフォルニア州を概観し、日本の英語教員のための養成と研修の基準化について考えることである。具体的には、筆者がJACET（大学英語教育学会）教育問題研究会メンバーとして行った国内および海外調査（伊東、2007; 髙梨・伊東、2007; JACET 教育問題研究会、2007; ほか）と、それに続く筆者のカリフォルニア州への個別訪問調査（2008年）から得た情報を基本として報告を進める。(注)

2007年10月～12月、JACET（大学英語教育学会）教育問題研究会は全国の中学校・高校の英語教員（9,458名）を対象にアンケート調査（回収枚数2,897通、回収率30.6%）を行なった。調査の目的は教育現場の現状を把握し、教員達が望む更新講習のあり方を検討することであった。さらに、この調査の回答者（148名）を対象に追調査（2007年12月実施、回収枚数58通、回収率39.2%）を実施したが（JACET 教育問題研究会、2008）、これら２つの調査からは、現場の教員達が授業に

すぐに役立つ実践的な知識や技能を中心とした講習を望んでおり、受講者が受講科目を選択できるようにして、修了認定は講習に参加したという事実で行なうことが更新講習の制度設計にとって最も重要な要件と考えていることが示唆された。また、更新制実施のための条件整備として次の4点の必要性が明らかになった。

① 評価過程の透明性
② 認定・評価基準を策定する際の現場教員の関わり
③ 英語力、授業力、研修実績、勤務実績などによる総合的な評価
④ 加配教員や代替教員の配置などによる職務軽減

日本で教員免許更新制を成功させるためには、現職教員の意見を十分に反映した運用を行なうべきであり、免許更新のための評価指針や評価基準の設定と公開が大きな課題である。

3．カリフォルニア州の免許制度

連邦制を敷いている米国では、教育は各州の教育省が責任を持っている。カリフォルニア州は免許更新制を採用している州の1つであるが、本論では、筆者がJACET教育問題研究会メンバーとして行ったウェブサイトとメールを中心とした調査（2006年～）と、個人で行った訪問調査（2008年2～3月、カリフォルニア州立大学ロングビーチ校、カリフォルニア州立大学ノースリッジ校）から得た情報の概要を報告する。

3.1．免許制度

教員免許は、カリフォルニア州免許委員会（California Commission Teacher Credentialing; 以下CCTC）が統括している。免許状の種類には、主に公立小学校で教えるための「複数教科教員免許状（The Multiple Subject Teaching Credential)」と、主に中学・高校で教えるための「単一教科教員免許状（Single Subject Teaching Credential)」などがある。なお、カリフォルニア州の私立校では、それぞれの専門性（教える科目の学士号、修士号）を重視するため教員免許は不要である。

免許制度の大きな流れは以下のようになっている。

（1）教員養成……教員になって初めて手にする「仮免許状（Five-Year Preliminary)」を取得する。
（2）採用……（州内あるいは州外の）教育委員会の採用試験を経て教職に就く。
（3）新任研修……仮免許状取得後5年以内に「本免許状（Clear Credential)」を取得する。仮免許状保有者が失効日までに本免許状取得のための必要条件を満たせない場合には、要件を満たし書類手続きを行わない限り、仮免許状のままカリフォルニア州の公立校で教えることはできない。
（4）免許更新……本免許状は終身ではなく、5年毎に更新しなければならない。

3.2. 仮免許状の取得

複数教科および単一教科の仮免許状の基本的な取得方法は、次の6つに大別される。

① 大学の教員養成プログラム

CCTC認可機関（表1）における教員養成プログラムを修了し、その大学からの正式な推薦を得る。各校のプログラムには多少の違いがあるが、CCTCによる必要条件を満たしている機関であることが前提となる。

② 大学のインターンシップ

大学のインターンシップに登録し、修了する。カリフォルニア州の大学が地域の学区と提携して行う1年から2年のプログラムであり、学校の現場での経験を積みながら、教員免許状のためのコースワークを修了するものである。

③ 学区のインターンシップ

学区のインターンシップに登録し、修了する。必要条件はそれぞれの学区によって異なる。

④ 私立校での教歴

私立校での教歴を教員免許状取得のための必要条件に充てる。私立校での教歴が3年から5年の場合は教育実習の部分に相当し、6年の場合はプログラム修了と同等になる。

⑤ 早期修了インターンシップ・オプション

大学および学区のインターンシップの間に、パフォーマンス評価によって教育技能を示し、プログラムのコースワーク部分に替える。

⑥ 平和部隊（Peace corps）での教歴

特定の平和部隊での教歴を教員免許状取得ための必要条件に充てる。

表1．教職課程を持つCCTC認可大学・機関（伊東、2007）

大学・機関の種類	複数	単一	大学・機関の種類	複数	単一
カリフォルニア州立大学（CSU system）	23校	22校	私立大学（private institution）	52校	45校
カリフォルニア大学（UC system）	8校	8校	その他の機関（other institution）	17機関	

単一教科の仮免許状の取得要件は、①学士以上の学位を取得する、②基礎学力を証明する、③教科内容能力を証明する（教科内容試験の合格、あるいは教科科目の修了）、④大学での教育実習を含む教職課程を修了しその学校から正式推薦状をもらう—ことである。基礎学力の証明には、CBEST（The California Basic Educational Skills Test）、GRE（Graduate Record Examinations）General Test、SAT（Scholastic Aptitude Test）Reasoning Test、ACT Plus Writing Testなどの合格が選択肢となっているが、2007年1月1日以降は、他州の基礎学力テストの類も選択肢に加わった。複数教科の教科内容の能力を証明するためには、CSET（The California Subject

Examinations for Teachers）を受験しなければならない。2003年１月25日に、MSAT（Multiple Subjects Assessment for Teachers）から変更されたものである。

3.3. 本免許状の取得

５年間の有効期限付きの仮免許状保有者は、次の３つの方法のいずれかによって本免許状取得の資格を得る。

① CCTC 認定の教員研修プログラムの修了

学区、郡教育局、大学、コンソーシアム、あるいは民間校によるプログラムを修了する。プログラムでは、健康科学、特別集団、コンピュータ・テクノロジー、英語学習者への指導などに関する上級学習が行われる。

② CCTC 認定の教員養成プログラムの修了

５年間の学習プログラムを修了する。

③ 全米教育専門職基準委員会（National Board of Professional Teaching Standards; 以下 NBPTS）の資格証の取得

NBPTS 発行の全米委員会資格証（National Board Certification）を取得する。NBPTS は、独自に25の免許科目・領域の認定基準を作成し、全国レベルの上級教員免許状を認定する非営利・非政府機関である。

カリフォルニア州には、新任教員支援評価（Beginning Teacher Support Assessment; 以下 BTSA）という新任教員研修プログラムがある。これは、CCTC とカリフォルニア州教育省（California Department of Education; 以下 CDE）を共同スポンサーとして、学区、複数学区、郡教育局、大学や高等教育機関が主催するもので、様々なレベルをターゲットとしたワークショップ、トレーニング、ネットワークの機会の場などが教員達に提供される。BTSA の目的・目標は以下の通りである。

- カリフォルニア州の新任教員（１年目、２年目）に教職キャリアの道を開く
- 参加教員に提供するトレーニング、情報、援助を改善することによって、児童・生徒の教育パフォーマンスを改善する
- 新任教員が文化的、言語的、学究的に異なる生徒・児童を効果的に教えることができるようにする
- 新任教員の教職における成功と継続性を確実なものにする
- 参加教員１人ひとりに支援と援助を与える
- それぞれの研修プランは参加する新任教員のためのものであり、参加教員の成長を継続的に評価することによって研修プランを存続させる
- 継続的な研究、発展、評価によってプログラムの改善に努める

カリフォルニア州では、1998年に２年間の新任研修を義務付ける法案（SB2042）が可決したが、

この新任研修プログラムに該当するものは、①BTSA、②学区主催による代替の教員研修プログラム、③大学主催による教員研修プログラムの3種類となっている。

3.4. 免許更新

本免許状保有者は5年毎に免許更新を行なう。従来は、教員は職場の同僚からアドバイザーを選び、教員としての専門性成長の記録を提出することが義務付けられていたが、2007年1月1日以降、内容と手続きの面において、免許更新制度は簡素化の動きを見せている。簡素化の主な背景としては、免許更新の条件を厳しくするよりも教員養成や現職教員の研修に力を入れる、研修を受ければ受けるほど給料が上がるシステムにすることによって現職教員の専門性向上につなげる—という2点が挙げられる。

[2006年12月31日以前まで]

- 現場の同僚から「教員として成長するためのアドバイザー（Professional Growth Advisor)」を選ぶ
- 「教員としての専門性の成長記録（Professional Growth Plan and Record)」という所定用紙を使って自己評価する
- 教育専門職における能力、パフォーマンス、効果の向上に有益であると考えられる研修へ最低150時間参加する

[2007年1月1日以降]

- 手続きがオンライン化された（教員本人のみアクセス可）
- 更新の要件はごく基本的なものである
- 成長記録による自己評価や150時間研修の参加がなくなった

4．カリフォルニア州の教員養成・研修の基準化

原則的に、米国の公教育は州の責任であり、ひいては地方教育局、さらには各地域の学区の責任である。カリフォルニア州の教員養成・研修の基準化については、連邦教育法に基づきながら、養成課程から一貫した基準を設定し、新任研修、免許更新へとつなげ、教員が継続的に専門性向上に努めるためのシステム作りを行っている。

4.1. 連邦教育法—NCLB

米国では、ジョージ・ブッシュ政権下で制定された連邦教育法「落ちこぼれ防止法（No Child Left Behind Act of 2001; 以下NCLB)」によって、2013年度までに公立学校の全ての生徒の数学とリーディングの学力テストの成績を「良」以上に引き上げることが目標とされ、「教員の質の改善」も重要課題として認識されてきた。NCLBは全米の教員全てが、①学士号を取得し、②州の免許状を保有し、③教える教科科目の能力を証明する—という3点を義務付けている。

NCLB のもと、全米の各州がそれぞれの取り組みを行っているが、児童・生徒数が多く、常に教員不足に悩み、教員需要が最も高い州として知られるカリフォルニアでは、1980年代後半から「質の高い教員（Highly Qualified Teacher; 以下 HQT）」の育成、雇用、定着が深刻な問題となっているが、CDE は NCLB 遵守のためのガイドブックの中で、NCLB の目標や、カリフォルニア州教員の必要条件を挙げている（CDE 2004: 1）。（資料１）

- 2005－06年度末までに全ての生徒は HQT によって教えられる
- 障害を持つ生徒および英語学習者を含め、全ての生徒がリーディングと数学において「熟達・技能（proficiency）」を獲得する
- 全ての英語学習者が英語に熟達する
- 全ての生徒が安全で薬物のない学校で学習する
- 全ての生徒が高校を卒業する

但し、ガイドブックに記載された必要条件を満たしていない場合でも、すぐに免許を剥奪する、解雇する、ということではなく、各地域の教育委員会による適切な指導を推進しているようである。

ガイドブックには、教員が教科内容能力を自己評価するための方法の１つとして、「質の高い教員のための客観的な州統一評価基準（High, Objective, Uniform State Standard for Evaluation; 以下 HOUSSE）」も紹介されている。HOUSSE は、教員が教育現場で教えることから得た経験、専門的能力、教科に関する知識を客観的に評価し、教科内容能力と HQT の必要条件を満していることを実証するのに有用である。（資料２、資料３）

4.2. 教職専門基準—CSTP（教員養成基準①）

カリフォルニア州には、３つの教員養成基準がある。その１つがカリフォルニア州教職専門基準（California Standards for the Teaching Profession; 以下 CSTP）である。1997年１月、児童・生徒の学習成果のために次の事項を教員が達成することができるように、CCTC と CDE がこの基準を策定した（California Commission on Teacher Credentialing & California Department of Education, 1997）。

- 生徒の学習と教育方法について迅速な省察を行う
- 教育方法改善のために教職目標を考案する
- 教職目標および専門性に有用と認められる評価基準のために教育実践の過程を指導・観察・評価する

CSTP には教育実践のための６領域がある。

① Domain 1: 学習する全ての生徒に関わり支援すること
② Domain 2: 生徒の学習のために効果的な環境を創り維持すること
③ Domain 3: 教科内容を理解し体系化すること
④ Domain 4: 全ての学習に対して生徒の学習体験のための手段を講じること

⑤ Domain 5: 生徒を評価すること

⑥ Domain 6: 専門性の高い教育者として成長していくこと

4.3. 教育実践指針—TPE（教員養成基準②）

教育実践指針（Teaching Performance Expectations; 以下 TPE）は、仮免許状取得のためにカリフォルニア州教員が知っておくべきこと、身に付けておくべきことを説明したものである。TPE は、以下の 6 領域13項目で構成されている。

① Domain A: 教科の内容を生徒に理解しやすくすること
- TPE 1: 教科内容指導のための特定の教授技能があること

② Domain B: 生徒を評価すること
- TPE 2: 指導中の生徒の学習状況を把握できること
- TPE 3: 評価を解釈し活用すること

③ Domain C: 学習する生徒に関わり支援すること
- TPE 4: 教科内容に親しみを持たせること
- TPE 5: 生徒を学習に参加させること
- TPE 6: 発達段階に即した教育実践をすること
- TPE 7: 英語学習者（主に移民など英語を母語としない学習者）を指導すること

④ Domain D: 指導を計画し生徒の学習体験のための手段を講じること
- TPE 8: 生徒について学ぶこと
- TPE 9: 指導を計画できること

⑤ Domain E: 生徒の学習のための効果的な環境を創り維持すること
- TPE 10: 適切な指導時間を設定すること
- TPE 11: 社会的環境を整えること

⑥ Domain F: 専門性の高い教育者として成長していくこと
- TPE 12: 職業上、法律上、倫理上の義務を遂行すること
- TPE 13: 専門性を向上させること

4.4. 教育実践評価—TPA（教員養成基準③）

TPE を評価するもの全てを指すものが教育実践評価（Teaching Performance Assessment; 以下 TPA）である。2006年、カリフォルニア州法（SB1209）によって全ての教員養成プログラムに TPA が義務付けられたため、2008年 7 月 1 日以降に仮免許状取得を目指す者は TPA に合格しなければならなくなった。TPA には、以下のような 4 つの課題がある。

① TPA Task 1: 内容に即し成長に応じた教育の理念を持つこと

② TPA Task 2: 学習のために指導計画と生徒の特性を関連付けること

③　TPA Task 3: 学習目標の授業評価をすること

④　TPA Task 4: 授業計画、授業実践、授業後の省察を行うこと

TPA については、従来、CCTC による CalTPA がカリフォルニア州では用いられていたが、2007年10月に州内の大学コンソーシアム（Performance Assessment for California Teachers; 以下 PACT）による教育実践評価が代替として認可された。PACT は、1998年の州議会において教員養成プログラムに免許取得のための評価基準設定が必要であると決議されたことを機に、CalTPA に不満を持つ州内の大学によって設立されたものである。PACT は NBPTS の直系組織であり、スタンフォード大学を中心に、カリフォルニア大学、カリフォルニア州立大学、私立大学など全30校が加盟している（2008年２月調べ）。

PACT の目的は、教職課程の学生達が仮免許状取得のために必要とされる「教科に特化した指導のための知識と技術の評価基準」を開発することである。各大学における PACT を修了することによって、学生達は計画、実行、分析という専門的な指導過程を体験することができると同時に、PACT は各大学の教員養成プログラムの改善につながると考えられている。指導のための知識と技術、教育実習のための評価を以下２点から開発している。

- 必修基本評価（Embedded Signature Assessments, ESAs）

大学によって ESAs の内容は異なるが、各学生のケーススタディ、指導案や細案、学生の取り組みに対する分析、教育実習の観察と省察、ポートフォリオなどが含まれる。

- 指導評価（Teaching Event, TE）

TE は、教育実習時における３～５回（時間）の授業の詳細な記録のことで、計画、指導、評価、省察の４領域に分かれている。

4.5. ３つの教員養成基準の関係—CSTP、TPE、TPA

カリフォルニア州の３つの教員養成基準はそれぞれ有機的な関わりを持っている。３者の関係を表したものが表２、表３である。

表２. CSTP と TPE

CSTP Domain 3	CSTP Domain 5		CSTP Domain 1			
TPE Domain A	TPE Domain B		TPE Domain C			
TPE 1	TPE 2	TPE 3	TPE 4	TPE 5	TPE 6	TPE 7

CSTP Domain 4		CSTP Domain 2		CSTP Domain 6	
TPE Domain D		TPE Domain E		TPE Domain F	
TPE 8	TPE 9	TPE 10	TPE 11	TPE 12	TPE 13

表3．TPA、CSTP、TPE

TPA Task 1		TPA Task 2		TPA Task 3		TPA Task 4	
CSTP Domains	1,3,5,6	CSTP Domains	1,4	CSTP Domains	1,4,5,6	CSTP Domains	1,2,3,4,5,6
TPE Domains	A, B, C, F	TPE Domains	C, D	TPE Domains	B, C, D, F	TPE Domains	A, B, C, D, E, F
TPEs	1,3,4,6,7,12	TPEs	4,6,7,8,9,12, 13	TPEs	3,6,7,8,9,12	TPEs	1,2,3,4,5,6,7, 8,9,10,11,12, 13

5．教員養成の事例—CSULB

カリフォルニア州の教員養成の事例として、カリフォルニア州立大学ロングビーチ校（California State University, Long Beach; 以下 CSULB）の教員養成プログラムの概略を紹介する。CSULB は、カリフォルニア州立大学（CSU システム、全23校）の１つである。CSU システム校は、様々な分野の学士プログラム、修士プログラム、資格・修了証プログラムにおいて、実践により重点を置くカリキュラムを擁し、州内では教員養成大学という認識のもと、事実上、州の教員養成機関の中心的な役割を担っている。

5.1．CSULB

CSULB の教員教育部では、主に、①小学校教員（K－8）養成（教員免許）プログラム、②高校教員、または特別教育教員養成のためのコースワーク、③修士号、上級免許状、修了証のための大学院レベルのコースワークなどを提供し、現場ですぐに対応できるような専門性の高い教員やスペシャリストの養成を行なっている（表４）。表内の BCLAD は Bilingual Cross-Cultural Language and Academic Development の頭字語で、バイリンガル能力を持つ教師がバイリンガルの児童・生徒を教える意である。

表4．CSULB: The Teacher Education Programs areas（伊東、2007: 91）

Asian Languages－English BCLAD Program
Curriculum and Instruction Programs
Dual Language Development
Early Childhood Education Programs
Multiple Subject Credential Program (Elementary K-8 Teaching)
Reading/Language Arts Programs
Single Subject Credential Program (Secondary 9-12 Teaching)
Spanish－English BCLAD Programs

5.2. 教員養成プログラムと共通必要条件

教員養成プログラムは、文化面、言語面、発達面において異なる生徒を効果的に教えることができるような適任者の育成を目的としている。全ての教員免許状プログラムに共通する必要条件は次の７つである。

① 認可校から授与された学士号を持っている
② カリフォルニア州の基礎教育技能試験であるCBEST（言語と数学の基礎スキル試験）に合格している
③ 合衆国憲法の知識を持っている（大学のコース、あるいは試験）
④ 承認された指導分野における教科内容の能力を持っている（CSET合格か、認可を受けたコースワーク、中学・高校教員のための試験）
⑤ 州認可の専門家養成プログラムを修了している（免許状プログラムか、５年プログラム）
⑥ 人物考査に合格している（指紋による前歴チェック）
⑦ コンピュータ・テクノロジー（レベル１）能力を持っている

5.3. 教員免許状コースと履修科目（複数教科）

CSULBでは、小学校の担任教員として教えたい人々に対して、複数教科教員免許状の取得のための６つのコースを用意している。例えば、①のMSPコースでは、複数教科を担任としてpre-Kから12を対象に（通常はK－８の小学校で）教える教員を養成する。単位数は計40単位である（表５）。

① Multiple Subject Credential - 2042 Preliminary Teaching Credential Program（MSCP）
② Multiple Subject Spanish / English BCLAD
③ Spanish / English BCLAD in Mexico
④ Multiple Subject Asian Languages / English BCLAD
⑤ Integrated Teacher Education Program（ITEP）
⑥ Multiple Subject Internship

表５. CSULB: MSCP（伊東、2007: 93-94）

Prerequisites （4 units）		
EDEL 380	3 units	Teaching and Learning in a Democratic Society
EDSP 303	1 unit	Preparing to Teach Special Populations in the General Education Classroom
Co-Requisites （5 units） Note: These two courses may be taken prior to being admitted to the MSCP.		
EDEL 413	2 units	Developmentally Appropriate Teaching Practices
EDL/EDP/ LING 431	3 units	Cultural and Linguistic Diversity in Schools

Subject Specific Pedagogy Courses （15 units） *You must be officially admitted to the Multiple Subject Credential Program in order to take the following pedagogy courses. It is recommended that EDEL 442 and EDEL 452 be taken concurrently. One pedagogy course may be taken during student teaching.* Important: At least one pedagogy course must be taken OFF-CAMPUS at an elementary school site daytime school hours, and at least one must be taken ON-CAMPUS. （Note: The off-campus course requirement is temporarily suspended for students who will student teach in 2006.）		
EDEL 442	3 units	Teaching and Learning Language Arts, K-8
EDEL 452	3 units	Teaching and Learning Reading, K-8
EDEL 462	3 units	Teaching and Learning Mathematics, K-8
EDEL 472	3 units	Teaching and Learning History-Social Science in Diverse Classrooms
SCED 475	3 units	Teaching and Learning Science, K-8
Student Teaching （16 units） *Note: You must attend a Student Teaching Application Meeting and apply to student teach at the beginning of the semester before you take this course.*		
EDEL 482	16 units	Student Teaching in Diverse Classrooms

5.4. 教員免許状コースと履修科目（単一教科）

単一教科の教員免許状の保有者は、公立校で特定教科を教えることが可能であり、カリフォルニア州の高校、また多くの中学校で職を得ることが多い。但し、小学校の音楽、体育、美術、外国語の教員は単一教科免許保有者である。CSULB の単一教科免許状プログラム（Single Subject Credential Program; SSCP）は、①教科内容養成、②専門教育養成、③教育実習の３つで構成されている。単位数は44単位と Level 1 Educational Technology Competency である（表６）。

教科内容養成には、10教科が用意されている―芸術教育、英語教育、家族と消費者の科学教育（家政学）、健康科学教育、英語以外の言語教育（フランス語、ドイツ語、日本語、ラテン語、スペイン語）、数学教育、音楽教育、体育教育、科学教育（生物、化学、地学、物理）、社会科学教育（歴史、政治学、地理、経済学、心理学、社会学、人類学）。

表６． CSULB: SSCP（伊東、2007: 94-95）

Pre-requisite Course （3 units）		
EDSS 300	3 units	Introduction to Teaching
Co-Requite Courses （12 units） Can be taken before, concurrent with, or after EDSS 300. Must be completed prior to student teaching		
ED P 301 or ED P 302 or ED P 305	3 units 3 units 3 units	Child Development and Learning: A Cross Cultural Perspective Early and Late Adolescent Development: A Cross Cultural Perspective Educational Psychology

EDSP 350	3 units	Education of Exceptional Individuals
H SC 411B	3 units	Health Science for Secondary Teachers
Level I Technology	3 units	Computer Competency Requirement (3 unit course or state-approved exam or 1 unit performance assessment course)
Core Courses (12 units) Students must be admitted to the Single Subject Program in order to take these courses. *All credential courses must be completed prior to student teaching.*		
EDSE 435	3 units	United States Secondary Schools: Intercultural Education
EDSE 436	3 units	Curriculum, Instruction, Assessment and Classroom Management
EDSE 457	3 units	Reading and Writing in the Secondary School
EDSS 450	3 units	Curriculum and Methods in Content Areas
Student Teaching (15 units) & Seminar (2 units) Students must attend a Student Teaching Application Meeting the semester prior to Student Teaching. Subject Matter Exam Takers: Passing scores on subject matter exams must be submitted by October 1 (Spring) or March 1 (Summer/Fall) PRIOR to Student Teaching. Students Completing Subject Matter Waiver Programs: Final Subject matter courses must be completed no later than the semester PRIOR to student teaching. Credential courses and subject matter courses cannot be taken concurrently with student teaching.		
EDSS 472	15 units	Student Teaching
EDSS 473	2 units	Student Teaching Seminar Seminar accompanies student teaching
Level 1 Educational Technology Competency Requirement Candidates in the 10 subject area programs meet the Level 1 technology requirement through the courses listed below.		
Art 305	Art	Art Disciplines and New Technology
English 337	English	Technology in the English Classroom
FCS 387	Home Economics	Consumer Technology
ETEC 444	Health Science	Computer Technology in Education, Level I
RGR 470	LOTE	Technologies in the Learning of LOTE
MTED 301	Mathematics	Math Technology
MUS 125T	Music	Introduction to Music Education
KPE 354	KPE	Technology in Physical Education
EDSS 300C, 450C & 472	Science	Science Credential Program
ETEC 444	Social Science	Computer Technology in Education, Level I

5.5. 教育実習

CSULBは、ロングビーチ学校区を始めとする26の学区と提携して教育実習を行っているが、実習生は教育実習中の学習効果、つまりCSTPで例証されているような知識、技能、資質の向上を実証しなければならない。実習生はTPEで示されている初任教員の初期レベルの能力育成も求められている。教育実習生は、授業後の省察を「教育実習生の授業省察（Student Teacher's Lesson Reflection）」用紙に記入し、提出する。（資料4）

CSULBの全ての教授法コースおよび教育実習（EDEL 442, 452, 462, 472, 475, 482）の履修学生は、ウェブプログラム TaskStream上の電子ポートフォリオ（eportfolios）を使うように指導されている。教職課程の学生は、各コースの必修基本評価（Signature Assessment）で構成される電子ポートフォリオを作成することによって、CCTCが義務付けているTPEの知識、技能、資質を証明するのである。CSULBの教員教育プログラムは、米国教員教育機関認定委員会（National Council for Accreditation of Teacher Education; NCATE）による国の認可と、CCTCによる州の教職課程認可を受けているが、ポートフォリオ記録は、CSULBがこれらの認定基準を満たしているかを知るためのプログラム評価用データとしても使われているようである。

CSULBでは、教育実習を新任研修へつなげるためのシステム作りも行っている。実習生は、実習終了後に、「個人研修プランの目標（Goals for the Individual Induction Plan; IIP）」という用紙を記入し、オリジナルを後に学区に提出し、コピーをCSULBが保管する。すなわち、IIPは2年間の新任研修の始まりを意味している。（資料5）

5.6. 教員養成プログラムの履修期間

CSULBの教員養成プログラムを履修する場合には、まず大学へ入学し、基礎必修科目EDSS 300の履修中にプログラムに出願する。単一教科免許状プログラムへの入学条件は以下の通りである。

- コースワークの直近60単位でGPA2.75、あるいは平均GPA2.67以上を取得する
- EDSS 300に合格する
- CBEST スコアを提出する
- 英語のスピーキングとライティングにおける基礎的技能を証明する（CBEST合格、あるいは特定の学部コースにおける成績と口頭試験によって）
- 教職にふさわしい人格と態度を証明する
- 推薦状2通を提出する
- 入学を希望する教職プログラムからの承認を得る

プログラムへの入学許可後、他のクラスを履修し、全クラスを終えたら教育実習を行う。各人の経歴、状況、スケジュールなどによって、プログラム修了までに要する時間は異なる。フルタイムで履修することができなければ、3セメスター以上は必要であるが、履修開始時に教科内容の能力を持っている場合は、2セメスター（あるいはもう少しのんびりとしたペースなら、2セメスター

と夏）で修了することも可能である。

6．「質の高い教員」のモデル作りの事例—CSUN

大学が行なっている教員の資質能力・専門性の基準化への取り組みとして、「新しい時代の教員（Teachers for a New Era; 以下 TNE）」プロジェクトと、カリフォルニア州立大学ノースリッジ校（California State University, Northridge; 以下 CSUN）の事例を紹介する。TNE は、行政府の教育政策や教員教育制度ではなく、必ずしも全米の教員教育の全般的な特徴を表すものではないが、専門性基準のための先進的なプロジェクトであり、「質の高い教員」のモデル作りの事例である。資金源は異なるが、日本の文部科学省の大学改革 GP（Good Practice）に相当すると思われる。

6.1. TNE

TNE は、前述の NCLB（「落ちこぼれ防止法」）と同年の2001年、カーネギー財団が設立した。設立の背景には、1983年の報告書“A Nation at Risk”において示された米国の「教育の質の低下」があり、「教員の質が公教育システムおよび民主主義の将来を決定づける」という考えのもと、教員教育における卓越を目指す改革が TNE の目的である。全米で11機関が採択されており（2007年７月時点）、各予算は500万米ドル（最長５年間）である。

6.2. CSUN TNE

CSUN では、新任、初級、中級、上級教員のための専門性基準を明確化するための TNE プロジェクトが2002年から開始された。CSUN は、ロスアンゼルス郡の北西に位置するノースリッジ市にあるが、全米第２の規模を誇るロスアンゼルス統一学校区（Los Angeles Unified School District; LAUSD）の協定校として、最も多くの教職学生を教育している大学である（LAUSD, 2002）。

CSUN は教員養成を大学全体の問題として捉え、教育学部（CSUN）、教育委員会（LAUSD）、教育現場（LAUSD 内の高校22校、生徒46,000人）（2007年春時点）が協力し、三者パートナーシップでプロジェクトを推進しているが、以下の３原則（カーネギー財団による TNE ３原則に準拠）に基づくものである。

① 証拠の評価……生徒の学習に関する妥当性と信頼性ある証拠に基づき、教員養成プログラム、教職ストラテジー、教員サポートを改善する。

② 現場実践と研修の充実……幼稚園から高校３年生（P-12）の環境と大学カリキュラムを整理して共通性を持たせるようにし、理論と実践をともに強化する。

③ 芸術と科学の教育への融合……教員志望者は教科科目だけでなく、その科目をいかに教えることが出来るかを学ばなければならない。教員養成と生徒の学びは全ての人間の責任である。

CSUN TNE プロジェクトの目標は、学生に仮免許状（複数教科）を２セメスターで取得させることである。プロジェクト１～２年目は「良い指導」の概念化とその実現化に努め、３年目以降は

「学習効果を高める指導」の研究のために、教員による教育効果のデータ検証・証明を進めている。

［「良い指導」の構成要素］

- 信条体系と資質：生徒の学習能力を信じて、それを伸ばそうとする気持ち、ひいては生徒を正しく評価できる資質を持つ
- 知識：教科科目に関する知識、教科科目の教授法、および生徒の学習に関わる他分野についての高度な知識を兼ね備える
- 実践と技能：個々の生徒に対応できるような多様な指導技能を持って、教室での実践を行なう

［「良い指導」の決定方法］

- 教職員へ調査票による調査や、直接に会って面接を行なう
- 指導の実際を観察する
- 外部研究機関などによる研究結果を利用し、広い視野のもと客観的な分析や判断を行う

［今後の課題］

- 「学習効果を高める指導」検証のためのデータ収集、分析
- 教育効果と教員養成の関連性についての研究
- 現行の教員養成プログラムの改善
- 大学教員の意識改革
- 教員研修への取り組み（指導者の定義、指導者の養成など）

7．考察: 今後の課題と展望

日本では、「教職員免許法」が教育職員の免許に関する基準を定めている。1949（昭和24）年に公布されたもので、現在は初等中等教育を行う学校の教員の免許状についてのみ規定している。これは法律であるが、一般的に、認定を受けた教職課程のある大学や、文部科学大臣が指定する教員養成機関などで所定の教育を受けることにより、都道府県の教育委員会から免許状を授与される。つまり、「開放型教員免許制度」を採用している日本においては、カリキュラム、シラバスなどは、各大学の担当教員に任せられている。このことは、教員として必要な資質能力・専門性を身につけた学生を送り出すために、課程認定大学が質の高い教育活動を行う重責を担っていることを意味している。課程認定大学は、望ましい教員像を明らかにした上で、体系的・計画的なカリキュラムやシラバスを編成するなど、教職課程の教育内容や指導体制の充実が求められる。

しかしながら、日本の「大学における教員養成」と「開放制の教員養成」の原則は尊重されるべきものではあるが、現代社会が抱える教育現場の様々な課題に対処するためには、国による教員養成基準の明確化が必要である。さらに教員研修や免許更新へつながるようなシステムの構築が不可欠であると考えられる。

本論では、更新制を導入している先行事例の１つとして米国カリフォルニア州の調査報告を行ったが、連邦教育法NCLBのもと、３つの教員養成基準（CSTP、TPE、TPA）が有機的に関わり、

養成課程のカリキュラム、シラバス、評価に使われていることが明らかになった。しかし、これらの基準も画一的に用いられているのではなく、大学や学生の実情に応じて異なる取り組みが行われており、例えば、CSULB では CalTPA ではなく、独自の TPA を開発中であるが、同じ CSU システム校の CSUN は PACT に加盟している。

本論で紹介した調査は限られた情報のみを提供するものではあるが、カリフォルニア州では養成から研修、免許更新の段階毎に、基準化と教員の専門性レベルの設定が進行しているようである。CSULB の教育実習終了時に使われる「(複数教科用) 個人研修プラン (IIP)」は養成課程から新任研修への橋渡しの一例であろう。また、大学、学区、教育現場における 3 者パートナーシップによる教育実践も大いに参考になる。3 者パートナーシップによるプロジェクトの顕著な例が CSUN TNE であるが、教員の教育実践力の向上と評価のためには、理論と実践の融合を強化することが重要である。同様に、筆者が CSULB を訪問調査した際のインタビューの中で印象的だったのは、複数教科教員免許状プログラム・コーディネーターが「教員教育にとって最も重要なことは、①3 者パートナーシップ、②教員研修である」と断言していたことである。CSULB の卒業生が働く学区では、オレンジ郡とロスアンゼルス郡との連携協力のもと、新任研修の BTSA が成功を収め、実施拡大の方向にあると言う。日本においても、大学と教育機関の連携協力を促進し、組織化を図るべきであろう。

8．おわりに

本論では、日本の英語教員の養成と研修のための基準化を考えるために、米国カリフォルニア州の免許制度を概観した。英語という教科科目に関する調査ではないが、教員養成基準に基づいて研修と評価が一体化しているという特徴が浮き彫りになった。カリフォルニア州と同様に更新制を採用しているマサチューセッツ州では、免許更新のためのポイント制を導入し、5 年間で150ポイントを得ることを要件としているが、両州ともに、雇用安定や高賃金などのインセンティブを与えながら、段階的免許制度によって上級免許状を取得する機会を与え、教員の質的向上のための努力を促進している。さらに、カリフォルニア州ではオンライン化などによる更新手続きと内容の簡素化傾向が見られ、マサチューセッツ州ではポイント管理の煩雑さから、州教育省から各教育委員会による管理に移行しつつある。これらの変化は教員研修に力を入れるという理由のほかに、教員教育の基準化が進んでいることによるものとも考えられる。

日本においても、教員に求められる基準を明確にした上で、教員が継続的に専門性を向上させることができるように、養成課程から一貫した基準を設定し、養成・研修・実践と評価を一体化することが重大課題である。制度や呼称の違いはあるが、例えば、カナダや英国では、各州や地域において教員養成基準（教員資格取得の認定基準）と正規教員基準（新任教員が正規教員になるための基準）を定めている。米国の NBPTS のような教員研修・評価のための独立機関の存在も示唆的である。

教員の資質能力・専門性、教員養成、研修、教員評価、教員研修の基準化の取り組みが進んでいる諸外国の事例から日本が学べることは決して少なくないはずである。まずは、平成21年度から始まる教員免許更新制を成功させるために、免許更新の評価指針や、評価基準を設定し、広く公開することによって、国民や教育現場における共通理解を生み出すことが急務である。筆者自身の今後の課題としては、カリフォルニア州や諸外国に関する継続調査とともに、英語教員に特化した基準化についての研究を進めたいと考える。

—註—

筆者のカリフォルニア州への訪問調査においてインタビューを行った主な人物は次の通りである。

（1） カリフォルニア州立大学ロングビーチ校（CSULB）（2008年２月28日）
・Jan Condou, Associate Director（Teacher Preparation Advising Center）
・Patricia Burn, Coordinator（Multiple Subject Credential Program）
（2） カリフォルニア州立大学ノースリッジ校（CSUN）（2008年２月26日、３月３日）
・Dr. Harry Hellenbrand, Provost & Vice President（Academic Affairs）
・Dr. David Kretschmer, Associate Professor and Chair（Department of Elementary Education）

引用・参考文献

California State University, Long Beach (2007). *Student Teaching Handbook-Multiple Subject Credential Program.* (*Summer／Fall 2007-Winter／Spring 2008*).

伊東弥香（2007).「カリフォルニア州の教員養成—免許更新制と教員教育に関する事例調査をふまえて—」、JACET（大学英語教育学会）教育問題研究会（編）『教員免許更新制と教員教育・評価システムの研究』（平成18年度早稲田大学特定課題研究助成費研究成果報告書　課題番号 2006Ｂ-089／研究課題名　国際比較に基づく教員免許更新制と英語教員養成・研修システムの実証的研究／代表・神保尚武), pp. 80-100.

Ito, M, H. Jimbo and T. Takanashi (2008). *A Teacher Certification Renewal System: Can It Be A Savior of English Education in Japan?* A paper presented at The 15th World Congress of Applied Linguistics (AILA 2008), August 28th, 2008, Essen, Germany.

JACET 教育問題研究会（久村研・神保尚武・石田雅近・河内山晶子・伊東弥香）(2007).「教員免許更新制の課題と展望—現職教員に対する意識調査に基づいて」、JACET（大学教育学会）第46回全国大会・研究発表、９月８日（安田女子大学).

JACET 教育問題研究会（編）(2008).「英語教員の質的水準の向上を目指した養成・研修・評価・免許制度に関する統合的研究」（平成19年度文部科学省科学研究費補助金基盤（B）研究成果報告書　研究課題番号 19320086／代表・早稲田大学　神保尚武).

JACET 教育問題研究会（久村研・伊東弥香・河内山晶子・前田隆子・Yoffe, Leonid）(2008).「北米の教員免許・研修・評価制度の特徴と日本への示唆」、JACET（大学教育学会）第47回全国大会・研究発表、９月13日（早稲田大学).

中野宏栄（2008).「＜Q&A＞教員免許更新制とはどんな制度なのか」、『英語教育11月号』. pp.10-16、東京：大修館書店

高梨庸雄・伊東弥香（2007).「英語教員の免許更新と研修について:アメリカ合衆国の場合」、JACET（大学英語教育学会）教育問題研究会（編）『教員免許更新制と教員教育・評価システムの研究』（平成18年度早稲田大学特定課題研究助成費研究成果報告書　課題番号2006Ｂ-089／研究課題名　国際比較に基づく教員免許更新制と英語教員養成・研修システムの実証的研究／代表・神保尚武)、pp. 68-79.

引用・参考ウェブサイト

California Commission on Teacher Credentialing & California Department of Education (1997). *California Standards For The Teaching Profession.* (2008年9月10日引用)
http://www. ctc. ca. gov/reports/cstpreport. pdf

California Department of Education (2008年2月19日引用)
http://www. cde. ca. gov/nclb/sr/tq/documents/nclbresourceguide. pdf

California Department of Education (2004). *NCLB Teacher Requirements Resource Guide.* (2008年8月30日引用)
http://www. cde. ca. gov/nclb/sr/tq/documents/nclbresourceguide. pdf

California Department of Education (2008). *California Teaching Performance Assessment Candidate Handbook.* (2008年9月10日引用)
http://www. ctc. ca. gov/educator-prep/TPA-files/CandidateHandbook. pdf

California State University Northridge Teachers for a New Era (2006). Effective Teaching [Draft]. California State University, Northridge, January 17, 2006. (2008年2月17日引用)
http://www. csun. edu/tne/effective%20teaching%20jan%2006%20FINAL. pdf

California State University Northridge Teachers for a New Era (2007). Creating a Viable Feedback Loop: Mentoring Teacher Candidates. California State University, Northridge, June 7, 2006. [PPT] (2007年8月30日引用)

California State University Northridge Teachers for a New Era (2007). Providing a Road Map: Mentoring the Mentoring Teacher. California State University, Northridge, June 7, 2006. [PPT] (2007年8月30日引用)
www. csun. edu/academic. affairs/tnew/pubs/Providing%20 a %20Road%20Map. ppt -

CSUN TNE (2008年1月8日引用)
http://www. csun. edu/tne/

CSU Center for Teacher Quality Office of the Chancellor (2006). *Assessing CSU Teacher Preparation in Relation to K-12 Student Learning: Preliminary Findings Based on Incomplete Evidence.* California: The California State University. (2008年2月24日引用)
http://www. calstate. edu/teacherquality/documents/teacherprep_student_learning_prelim_findings. pdf

Los Angeles Unified School District (LAUSD) (2002). *Making LAUSD the District First Report: A Teacher Quality Strategic Plan.* (2007年8月10日引用)

Massachusetts Department of Education (2007年7月20日引用)
http://www. doe. mass. edu/

National Board for Professional Teaching Standards (2007年8月10日引用)
http://www. nbpts. org/

National Association of State Directors of Teacher Education and Certification (2007年9月25日引用)
http://www. nasdtec. org/

Performance Assessment for California Teachers (PACT) (2008年2月11日引用)
http://www. pacttpa. org/

Teachers for a New Era prospectus (2008年1月8日引用)
http://www. teachersforanewera. org/index. cfm?fuseaction=home. prospectus

資料1

（California Department of Education, 2004: 9）

カリフォルニア州・NCLB教員必要条件

（2004年3月1日）

	新任 2002年7月1日以降発行の資格保持者 （免許状、インターン免許状、認定証）	**新任以外** 2002年6月30日以前発行の資格保持者 （免許状、インターン免許状、認定証）
指導学年	**初等（小学校）**	**初等（小学校）**
必要条件	1）学士号 2）カリフォルニア州の免許状、インターン免許状、または資格証（3年以内） 3）主要教科内容の能力証明 試験：カリフォルニア州免許委員会（CCTC）認可の複数教科試験に合格すること	1）学士号 2）カリフォルニア州の免許状、インターン免許状、または資格証（3年以内） 3）主要教科内容の能力証明 試験：カリフォルニア州免許委員会（CCTC）認可の複数教科試験に合格すること または HOUSSE：カリフォルニア州の定める質の高い教員のための客観的な州統一評価基準（High Objective Uniform State Standard of Evaluation）を達成すること
指導学年	**中等（中・高校）**	**中等（中・高校）**
必要条件	1）学士号 2）カリフォルニア州の免許状、インターン免許状、または資格証（3年以内） 3）主要教科内容の能力証明 試験：カリフォルニア州免許委員会（CCTC）認可の専門科目試験に合格するまたは コースワーク：教える主要分野それぞれにおいて次のいずれかを修了する A）免許委員会認可の教科科目プログラム、あるいは B）専攻、あるいは C）専攻と同等（32単位または同等）、あるいは D）修士号	1）学士号 2）カリフォルニア州の免許状、インターン免許状、または資格証（3年以内） 3）主要教科内容の能力証明 試験：カリフォルニア州免許委員会（CCTC）認可の専門科目試験に合格するまたは コースワーク：教える主要分野それぞれにおいて次のいずれかを修了する A）免許委員会認可の教科科目プログラム、あるいは B）専攻、あるいは C）専攻と同等（32単位または同等）、あるいは D）修士号 または 上級資格証：主要分野における全米委員会資格証 または HOUSSE：カリフォルニア州の定める質の高い教員のための客観的な州統一評価基準（High Objective Uniform State Standard of Evaluation）を達成すること

資料 2

(California Department of Education, 2004: 16-24)

カリフォルニア州・質の高い教員のための客観的な州統一評価基準―パート 1（フォーム 1）
(CALIFORNIA HOUSSE―PART 1）(Form 1）
NCLB 教員必要条件の遵守証明

教員の氏名 _____ 学校・学区 _____

主要教科の課題 _____

- ➢ 全ての教員：NCLB 教員必要条件を遵守するため、下記 3 点を満たすこと
- ➢ 中・高校教員：主要教科科目ごとの証明認定を受けること
- ➢ 小学校教員：複数教科の証明認定を受けること

□ **1．私は学士号を持っている**

□ **2．私はカリフォルニア州の正式な免許状を持っている**

種別 _____ 発行年月日 _____

□ **3．私は以下を修了したことによって、主要教科内容の能力証明をする**

✓ **次の中から正しい選択肢をチェックすること**

□ 私は新任教員である

- 「新任」の小学校教員は、試験の選択肢を選ばなければならない
- 「新任」の中・高校教員は、試験、あるいはコースワークの選択肢を選ばなければならない

□ 私は新任教員ではない

- 「新任以外の」小学校教員は、試験、あるいは HOUSSE の選択肢を選ぶことができる
- 「新任以外の」中・高校教員は、試験、コースワーク、上級資格証、あるいは HOUSSE の選択肢を選ぶことができる

✓ **次の中から正しい選択肢をチェックすること**

試験

□ 私は教えている教科科目の能力証明として、カリフォルニア州免許委員会（CCTC）認可の専門科目試験、例えば CSET、MSAT、NTE などに合格している

コースワーク

☐ 私は教えている教科科目の能力証明として、カリフォルニア州免許委員会認可の教科科目プログラムを修了している

☐ 私は教えている教科科目の能力証明として、学部専攻している

☐ 私は教えている教科科目の能力証明として、学部専攻と同等の単位（リメディアルではなく、セメスターによる32単位）を取得している

☐ 私は教えている教科科目の能力証明として、その科目の修士号を持っている

上級資格証

☐ 私は教えている教科科目の能力証明として、主要分野における全米委員会資格証を取得している

☐ 私は教えている教科科目の能力証明として、カリフォルニア州の定める質の高い教員のための客観的な州統一評価基準（HOUSSE）を達成している

教員の署名 _____ 日付 _____

地区教育委員会（教育長・被指名人）の検証 _____ 日付 _____

✔適切な必要書類と証拠を添付すること

✔教員は本フォーム（署名入り）のコピーを保管すること

✔NCLB データ報告の目的のため、地区教育委員会（LEA）または学区は本フォーム（署名入り）のオリジナルを保管すること

資料3

（California Department of Education, 2004: 16-24）

カリフォルニア州・質の高い教員のための客観的な州統一評価基準―パート1（フォーム2）
（CALIFORNIA HOUSSE―PART 1）（Form 2）
資格と経験の評価

教員の氏名 _____

現在の主要教科の課題 _____

□ 私はカリフォルニア州・質の高い教員のための客観的な州統一評価基準に必要な100ポイントを獲得しました。（証拠添付）

HOUSSE-PART 1：　該当分野における指導経験	合計ポイント
主要科目の指導経験（最長5年） 今までの指導年数を○で囲んでください　1　2　3　4　5	最高50点 _____ 点
HOUSSE-PART 1：　該当分野における主要アカデミックコースワーク	**ポイント**
小学校教員：該当するものを1つ選んでください A．主要4科目それぞれにおいて、18単位を取得した：1）読み書き能力／言語科目、2）数学と科学、3）歴史と社会、4）美術－50ポイント、あるいは B．カリフォルニア州免許委員会（CCTC）認可の一般教養課程免除プログラムを修了した：50ポイント、あるいは C．指導学年における全米委員会資格証を取得した－60ポイント、あるいは D．主要教育分野における教授法、カリキュラム教育、または評価の修士号（例、MAT/Med/MA/MS）を取得した－60ポイント **中・高校教員：該当するものを1つ選んでください** A．カリフォルニア州免許委員会の追加認定を受けた－50ポイント、あるいは B．主要科目に関して15～21単位を取得した－30ポイント、あるいは C．主要科目に関して22～30単位を取得した－50ポイント、あるいは D．主要教育分野における教授法、カリキュラム教育、または評価の修士号（例、MAT/Med/MA/MS）を取得した－60ポイント	_____ 点
HOUSSE-PART 1：　該当分野における標準化専門性成長	**ポイント**
標準化専門性成長（20時間＝5ポイント、40時間＝10ポイントなど） ・　読み書き能力・数学の専門性成長プログラム ・　新任教員支援評価（BTSA）プログラム ・　全米教育専門職基準委員会（NBPTS）のプログラム（参加のみ、認定は不	（過去6年以内） _____ 点

要） 注：上記リストは網羅的ではない。HOUSSE 評価に使う専門性成長のための活動は、教員の主要教科科目の知識を増やすものであり、標準化された持続性のある集中的な活動で、授業を中心としたものでなければならない。１日、あるいは短期間のワークショップや会議ではない。専門性成長のための活動リストは一般公開されている。	
HOUSSE-PART １： 該当分野における専門性へのリーダーシップとサービス	ポイント
主要教科科目におけるサービスとリーダーシップの役割（１年＝30ポイント、２年＝60ポイント、３年＝90ポイント） メンター、アカデミックカリキュラムコーチ、教員監督、主要科目分野・教授法での短大・大学講師、BTSA サポートプロバイダー、学科長 国あるいは州によって認定された「傑出した教育者（Outstanding Educator）」 注：上記リストは網羅的ではない。専門性成長のための活動リストは一般公開されている。	_____ 点

教員の署名 _____ 日付 _____

地区教育委員会（教育長・被指名人）の検証 _____ 日付 _____

✓適切な必要書類を添付すること

✓フォーム１（カリフォルニア州・質の高い教員のための客観的な州統一評価基準－パート１：NCLB 教員必要条件の遵守証明）のコピーを添付すること

➢ 合計ポイントが100点に満たない場合のみ、フォーム３を記入してください

資料4

（California State University, Long Beach, 2007: 14）

カリフォルニア州立大学ロングビーチ校

教育実習生の授業省察

氏名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　日付：＿＿＿＿＿＿＿＿

授業：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

使用目的：本用紙は、授業に用いた指導判断と、それらがあなたの指導と学習に関する信条と理論にどのように関連付けられているかを振り返る機会として使ってください。

- 終了した授業あるいは単元の強みや、良かった点は何ですか。どのような複数の評価方法を用いて判断しましたか。

- 授業あるいは単元の弱点、良くなった点は何ですか。どのような復習の評価方法を用いて判断しましたか。

- 計画通りに行かなかったのは何ですか。それはなぜですか。

- 今回の経験を計画する時に用いた組織化原理の理論は何ですか。変更するつもりはありますか。

- 具体的にどのような改善を考えていますか。

- 教室内で起こったこと、あるいは指導と学習について疑問点はありますか。

資料5

California State University, Long Beach, 2007: 54）

カリフォルニア州立大学ロングビーチ校
教員教育学部
複数教科教員免許状プログラム

複数教科免許状プログラム修了者
個人研修プラン（IIP）の目標
（2007年8月20日）

氏名：

秋、春、夏（○で囲む）

日付：

年：＿＿＿＿＿＿＿＿

教育実習期間中、カリフォルニア州教職専門基準（California Standards for the Teaching Profession）の6領域および教育実践指針（Teaching Performance Expectations）の13項目によって、私の現場での経験と実績は評価されました。現在の私の教職専門レベルを理解した上で、大学のスーパーバイザー、指導教員、私自身は以下が私の得意領域であり、これらが研修段階において私にとって最も重要な教員としての専門性成長の領域であると考えます。

教育実習期間中に明らかになったあなたの得意領域を3つ書きなさい。

1．

2．

3．

私は、研修期間中の専門性成長の基盤となる以下の3領域の向上に努めます。この情報は、BTSAあるいは研修プログラムの個人研修プラン（Individual Induction Plan; IIP）の目標を立てるために使われます。

1.

2.

3.

私は、本教育実習生の教員としての専門性成長の申告を受理し、CSULB 複数教科教員免許状プログラムから始まった専門性の成長を継続するために、研修期間にこれらの領域に取り組むことが最も適切であることに同意します。

大学アドバイザーの氏名	大学アドバイザーの署名	日付
教育実習生の署名		日付

注：　記入済みの本用紙のコピーを研修プログラム・コーディネータに提出すること